

- ・入所者の方々への面会
- ・社会交流会館（資料館）への来館見学
- ・入所者の方への講演依頼

について

- ◆引き続き、入所者の方々への面会につきましては、完全予約制、及び感染対策実施の上での面会と致します。面会を希望される方は、事前に当園までご連絡下さい（平日9時～17時）。
- ◆「社会交流会館」への来館見学、施設見学、及び入所者の方への講演依頼につきましても、感染対策の上で実施致します。いずれも予約制ですので、事前に当園福祉課までご連絡下さい。（平日9時～17時）。

引き続き、当園での新型コロナウイルス感染症対策へのご理解、ご協力のほど、宜しくお願ひ致します。

令和3年11月